

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 9 日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075(541)0255
【事務連絡者氏名】	総務部長 緒方 彰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル
【電話番号】	03(5200)3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 381,546,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月9日付で第95期第1四半期報告書（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成30年8月1日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、また、有価証券届出書の添付書類である「平成31年3月期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

平成31年3月期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

（訂正前）

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

省略

1【有価証券報告書及びその添付書類】

省略

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年8月1日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成30年8月1日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

省略

1【有価証券報告書及びその添付書類】

省略

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日） 平成30年8月9日関東財務局長に提出。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書訂正届出書提出日（平成30年8月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、総称して「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年8月9日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

以上